

経営比較分析表（令和元年度決算）

埼玉県 秩父市

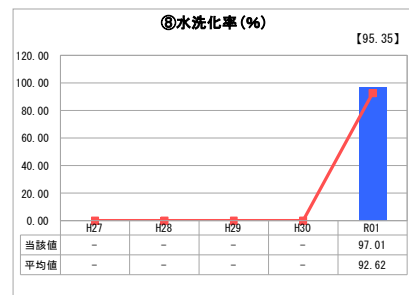
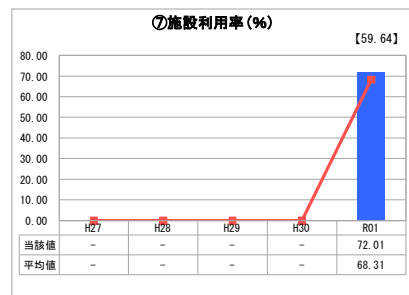
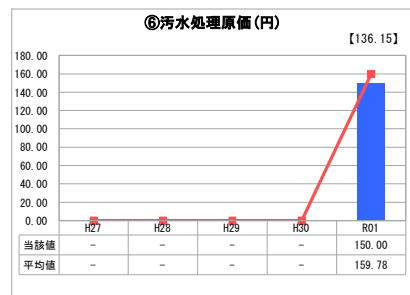
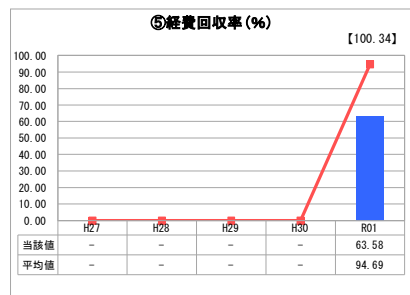
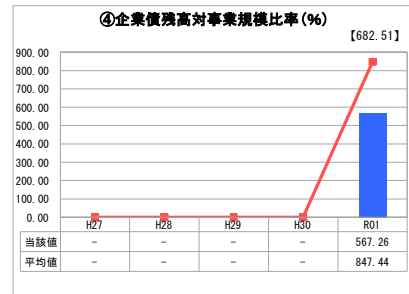
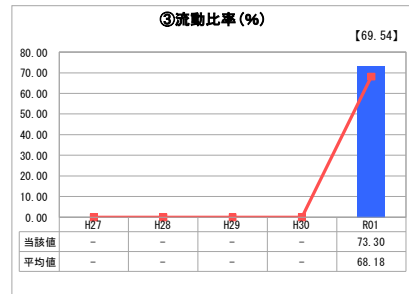
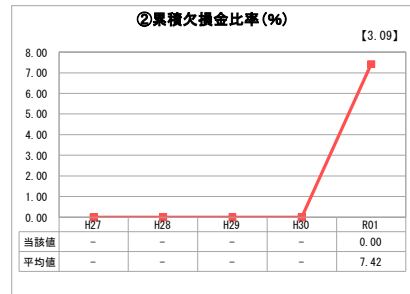
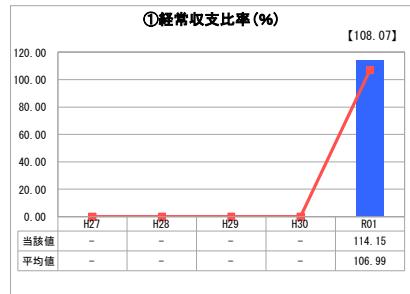
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	58.96	56.74	57.20	1,650

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
62,005	577.83	107.31
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
34,990	9.68	3,614.67

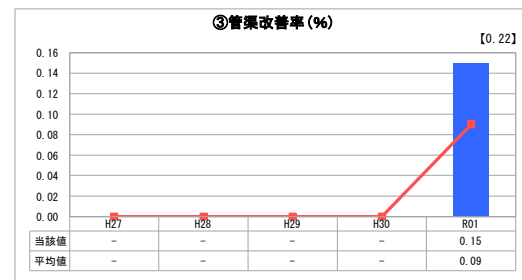
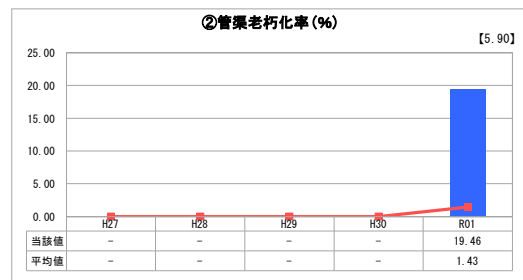
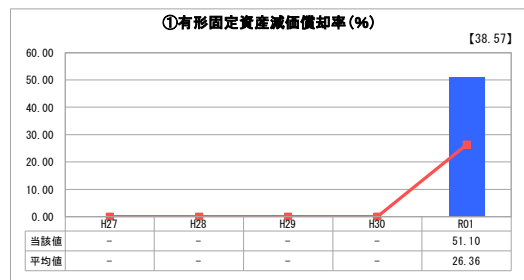
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率、⑤ 経費回収率、⑥ 汚水処理原価

経常収支比率は100%を超えているが、経費回収率は100%を下回っていることから、一般会計からの赤字補填の繰入金で経営を維持している現状である。経費回収率は、64%程度であり類似団体平均の95%に比べて大きく下回っているため、令和2年11月に平均改定率29%増の使用料改定を行った。これにより、経費回収率は82%程度まで改善の見込みである。汚水処理原価は、分流式下水道に要する繰出金等により、今後も150円/m³で高止まりすることが推測される。

③ 流動比率

流動比率は73%であり、資金繰りが十分確保されているとはいえない。これは、地方公営企業会計への移行初年度であり、引継現金が少なかったためである。維持管理費の削減に努め純利益を十分に確保し資金の増加を図る必要がある。

④ 企業債残高対事業規模比率

汚泥焼却施設建設のために借入れた企業債の償還が完了する令和7年度までは、資金繰りが非常に厳しい状態が続く。新規借入れの抑制により、令和8年度には450%程度まで改善すると推測している。

⑦ 施設利用率

晴天日最大処理能力21,000m³に対して、72%の施設利用率となっている。なお、令和元年度における晴天日最大処理水量は、25,175m³を記録しており、日によって処理能力の120%の施設利用率の時がある。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率

全国平均、類似団体平均を大きく上回っている。これは、令和元年度から地方公営企業法を適用した際、資産の老朽化度合いを適切に把握するため、資産取得時の取得価額を貸借対照表に計上するとともに、資産取得時から減価償却が行われてきたものとして算定した減価償却累計額を計上する取り扱いを行ったためである。昭和28年から管渠の建設が始まり、処理場については、昭和55年の供用開始から40年が経過しているため、有形固定資産減価償却率は高い傾向にある。

② 管渠老朽化率

下水道管渠延長214kmに対して、法定耐用年数を超えた管渠は約42km(19%)ある。10年後には37%、20年後には51%まで急速に増加する見込みであり、ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的な管理を進めている。

全体総括

下水道事業の経営の健全化のためには、使用料の見直しによる財源確保とストックマネジメント計画に基づく投資の最適化、維持管理の効率化による汚水処理原価の削減等、不断の努力が必要である。また、これらの取組状況や経営の実態等を広く住民にも情報発信し相互理解を図ることが重要である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。